石炭を守る闘いを全国に

職場の声

首切り合理化から一カ月、また第二鉱（有明鉱）への配転が大きな問題になっています。

国内炭つぶしの第八次政策の中で、政府は首切り合理化に資金を出してやり、三井石炭はなんの努力もせず労働者だけに犠牲を押しつけて首切りを強行し、今後もさらに合理化をやると言っているのです。

三池新労組の幹部の言うように「合理化に協力」してもなにも解決しないばかりか、次からつぎへと犠牲を押しつけられるばかりです。

本人の同意なしの一方的配転や出向を認めず、雇用と生活を守るためのたたかいが必要です。

三池炭鉱の存続と国内炭を守るために、農産物の輸入自由化反対など、全国のたたかう仲間と共闘連帯を強める方向を目指して頑張っていきましょう。

（三分会職場新聞『やま』十九号、八月一日発行から）

掘進すすみ、材料遅れる

大合理化の後、開発関係では、掘進工の恒常的な残業や掘進の延びに対する車道延長、機械関係でも、BC工事やクーラー。さらにはエンドレスなどの工事で残業づくめである。

三交替の材料運搬の作業では、昼食は後まわしとなり、一日の作業が終了してから食事をするのが常態化してきている。

このような現象は、大合理化による人員不足もあるが、根本原因は、掘進延長を急ぐあまり、作業する労働者のことをあまり考えない掘進方法に問題があるのではないだろうか。

旧港沖区域では、片磐坑道を掘る際に材料線を作って実函線、空函線を作っていたが、三川区域では片磐坑道の捲立は単線で作ったり、あるいは掘進を進めた後で卸の方から材料線を作っている（後でエンドレス線を兼用にしている）が、これでは、BC・PC材料やクーラー、車道、掘進材料などの搬入に多大な労力が必要だ。

掘進材料とその他の材料が重なり、それを引き込むときなどは、掘進材料の山を乗り越えて材料搬入をしなければならない。

三川式掘進方法では掘進は先へ進むだろうが、材料運搬や材料搬入がスムーズにできない。そのために労働者に多大な労力と負担がかかっている。

（一分会職場新聞『きずな』一一七号、八月二十七日発行から）

クローズアップインタビュー

損得ではない、抵抗だ

吉川恵一さん
三池不当解雇訴訟団

「定年退職まであと十数日だというのに基準解雇で首を切られて、くやしい！」と吉川さん。

基準解雇が六月二十九日付、五十五歳の定年日は七月十二日のはずだった。第一次基準解雇の第一号とでもいうのだろうか。当然最年長だ。

昭和三十一年六月の入社だから勤続三十二年。それまでは荒尾の第一紡績に勤めていた。父親が病弱だったので定年前に退職することになり、当時制度化されていた入替採用で炭鉱に入った。

坑内機械工を経て『三池闘争』後の配置転換で採炭工として三年働き、坑外へ――。採炭の職場は重労働、それに三十八年十一月の炭塵爆発によって奥さんの父親が亡くなったこともあって、親戚中が炭鉱はやめるようすすめたが、「父が定年まで勤められなかったので、定年までは頑張るつもりで坑外に上がった」と、当時の深刻さを語る。

――災害後はやめていく人も多かった――。

「定年前ぎりぎりなので、私の場合、退職金は基準退職の手当分が若干多かったが、五十三歳の人たちは大変だと思う」

しかし、損失分は大きい。炭鉱年金の有期年金がわずか十数日で五十五歳に達しないために放棄しなければならない。年金額四十二万四千八百円の五年分、二百十二万四千円を失うのである。厚生年金は六十歳からの受給となれば、五年間はまったくの無収入なのだ。

「家のローンで退職金の大半はなくなるし、適齢期の娘もいる。退職後急に税金や健康保険、国民年金などの支払いが増えた。将来が不安です」と訴える。

――定年退職後の再就職は考えていましたか――。

「収入がないのだから働かなければならないと、ここ数年はそればかり考えていたんですが、この年になって体力に自信もないし、条件のかなう仕事もないですからね」

若い人でも就職できない荒尾地区だ。中・高年の再就職はきびしい。雇用保険「黒い手帳」があるといっても低額だし、これも三年間だ。この五年間が大きな難問となる。不当解雇訴訟団の一員として、解雇無効の提訴をしたために積極的に就職活動もできない。

「裁判提訴も、仮処分でやるという時期には本当のところ、どうしたものかと迷っていたんですよ。提訴してもすぐに定年退職の年齢ですからね。それに勝訴しても金銭的なメリットもないしね」

その通りである。裁判は本訴と決まったが、長い時間を必要とするし、費用もいる。しかし皆んなと一緒に裁判闘争を続けることを決心した。

「こんな不当な解雇を、ハイそうですかと認めることはできない。それでは何のために三池労組で頑張ってきたのか分らなくなる。損得ではなく、抵抗できるかぎりやるだけです。今までの歴史がそうだったし、今後の合理化の歯止めになればと思う」

気負いもない。柔和な表情からは決意の固さは計れないが、そこには三池炭鉱労働者の土性骨がつらぬかれている。

不公平ますます広げる消費税 大型間接税

共働き世帯はほとんど増税

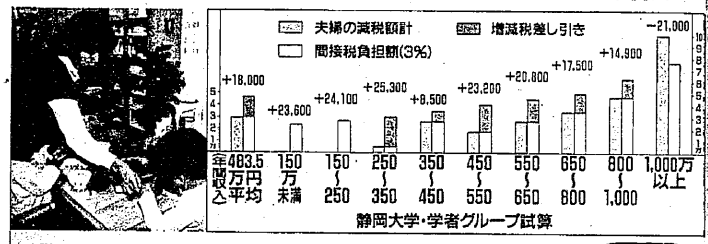

高額所得者にタップリ減税

松下幸之助	731,830,000円	所得税(62年度公示額)
	1,231,421,000円	推定所得
	118,240,000円	62年度減税額
上原昭二	680,790,000円	所得税(62年度公示額)
	1,130,210,000円	推定所得
	106,400,000円	62年度減税額
渡辺美智雄	50,840,000円	所得税(62年度公示額)
	96,437,000円	推定所得
	4,740,000円	62年減税額

だから反対！公約違反の税制怪革